

各介護保険事業所等管理者 様

福祉用具の重大製品事故について

標記について、厚生労働省より情報提供がありました。

詳細につきましては、下記ホームページによりご確認ください。

> (平成24年3月2日付公表分)

>○事故発生日：平成23年11月2日

>○事故報告日：平成24年2月27日

>○製品名：電動車いす（ジョイスティック型）

>○被害状況：重傷1名

>○事故内容：当該製品に乗って電動リフト（室内用）を使って移動しようとした際、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。

>○発生場所：兵庫県

>○備考：事業者が事故を認識したのは、2月27日

2月3日に公表した電動リフト（室内用）に関する事故（A201100907）と同一

>

> (平成24年3月6日付公表分)

>○事故発生日：平成24年2月12日

>○事故報告日：平成24年3月1日

>○製品名：介護ベッド用手すり

>○被害状況：死亡1名

>○事故内容：病院で使用者（80歳代）が、ベッドのフットボード（足側のついた）と当該製品とのすき間に首があった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。

>○発生場所：静岡県

>○備考：事業者名：パラマウントベッド株式会社

>機種・型式：KA-16

> (特記事項を参照) 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。当該製品は、平成11年から平成15年までの間に、パラマウントベッド株式会社が製造したものである。当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、当該製品とフットボードのすき間を埋める安全対策を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。

>

> (平成24年3月9日付公表分)

- >○事故発生日：平成 23 年 12 月 6 日
- >○事故報告日：平成 24 年 3 月 7 日
- >○製品名：電動車いす（ジョイスティック型）
- >○被害状況：重傷 1 名
- >○事故内容：当該製品で走行中、違和感を感じ、停止して確認すると、左足が当該製品の外に出ており、病院で骨折していることが確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。
- >○発生場所：神奈川県
- >○備考：事業者が事故を認識したのは、3 月 6 日 2 月 16 日に消費者安全法の重大事故等として公表済

>

- >（経済産業省 製品安全ガイド）
- >（平成 24 年 3 月 2 日付公表分）
- >http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120302_1.pdf
- >（平成 24 年 3 月 6 日付公表分）
- >http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120306kouhyou_1.pdf
- >（平成 24 年 3 月 9 日付公表分）
- >http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120309kouhyou_1.pdf

>

>また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。

>関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

>

>日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

><http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>